

付 議 第 4 号

こうちグローバル人材育成基金条例議案に係る意見聴取に
関する議案

令和7年2月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。



6 高財政第 439 号
令和 7 年 2 月 6 日

高知県教育長 様

高 知 県 知 事



令和 7 年 2 月高知県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 7 年 2 月高知県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

- 1 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案
- 2 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報利用及び提供並びに個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例議案
- 3 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議案
- 4 こうちグローバル人材育成基金条例議案
- 5 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 6 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案
- 7 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 8 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案
- 9 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 10 日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 11 令和 7 年度高知県一般会計予算（所管分）
- 12 令和 7 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 13 令和 6 年度高知県一般会計補正予算（所管分）
- 14 令和 6 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

第 号

こうちグローバル人材育成基金条例議案

こうちグローバル人材育成基金条例を次のように定める。

令和7年2月 日提出

高知県知事 濱田 省司

こうちグローバル人材育成基金条例

(設置)

第1条 グローバル人材（国際的な視野を有し、未来の社会を担う人材をいう。）の育成を目的とした高校生の海外研修を支援するため、こうちグローバル人材育成基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

2 基金の運用から生ずる収益は、全て基金に積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(処分)

第4条 知事は、第1条の目的を達成するため行う事業に要する経費に充てるため、基金を処分することができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

こうちグローバル人材育成基金条例議案説明

この条例は、国際的な視野を有し、未来の社会を担うグローバル人材の育成を目的とした高校生の海外研修を支援するため、こうちグローバル人材育成基金を設置しようとするものである。

こうちグローバル人材育成基金条例議案要綱

1 条例制定の目的

この条例は、国際的な視野を有し、未来の社会を担うグローバル人材の育成を目的とした高校生の海外研修を支援するため、こうちグローバル人材育成基金（以下「基金」という。）を設置しようとするものである。

2 主要内容

- （１） 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とすること。（第 2 条第 1 項）
- （２） 基金の運用から生ずる収益は、全て基金に積み立てるものとすること。（第 2 条第 2 項）
- （３） 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないこと。（第 3 条）
- （４） 知事は、基金の設置の目的を達成するため行う事業に要する経費に充てるため、基金を処分することができること。（第 4 条）

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

条例の概要

参考資料3

グローバル人材（国際的な視野を有し、未来の社会を担う人材をいう。）の育成を目的とした高校生の海外研修を支援するため、こうちグローバル人材育成基金を設置しようとするもの

対象事業について

○こうち未来創造グローバル人材育成事業 ※事業開始R6年度（派遣留学R7年度～）

国の「トビタテ！留学JAPAN 拠点形成支援事業」を活用し、産学官で協働して県内高校生の「探究型海外留学」の支援を行う事業

事業主体

こうち未来創造グローバル人材育成協議会

- 産** <支援企業・経済団体>
県経営者協会 等
- 学** <高等学校・大学>
高知大学、高知県立大学、高知工科大学
県高等学校長協会
- 官** <地方公共団体等>
県産業振興推進部、県教育委員会 等

運営幹事会

留学生選考委員会

事務局

募集コース

① マイ好奇心探究コース

② 社会課題探究コース

③ STEAM探究コース

④ スポーツ・芸術探究コース

本県独自コース

⑤ こうち未来創造コース

県全体や県内地域の課題解決や地域貢献に関連する5つのテーマのいずれかに即した探究課題を設定し、自校の総合的な探究の時間等の取組と連動させ、探究するコース（チームでの応募可能）

- (1) 人口減少・少子高齢化
- (2) 地域産業の活性化
- (3) 未来のインフラ（公共交通機関等）
- (4) 地域医療・教育・コミュニティの将来
- (5) 高知の強み（自然・歴史・食等）を生かす

基金について

支援企業からの寄附を基金に受入れ、派遣留学生へ奨学金及び留学準備金を支給するための補助金に活用する

奨学金・留学準備金 【返済不要】

支援内容	留学地域	支給金額
奨学金 【月額】	北米、シンガポール、 欧州、中近東（例外国あり）	（最大）160,000円
	アジア、大洋州、 中南米、アフリカ等	（最大）120,000円
留学準備金 【定額】	アジア地域	210,000円
	その他の地域	350,000円

